

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年9月29日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)

【会社名】 株式会社パレモ

【英訳名】 PALEMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 馨

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月に名古屋県税事務所より外形標準課税について税務調査を受け、平成24年2月21日付で当社と適格合併した株式会社鈴丹が合併前に行っていた欠損填補による減資額の資本金等の額からの控除について、事業税の資本割の課税標準額の算定において、合併後の法人では控除することができないとの指摘を受けました。

当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、過年度外形標準課税に係る事業税額について訂正を行っております。

また、これ以外に四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成24年12月28日付で提出いたしました第28期第3四半期（自平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間		自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日
売上高	(千円)	20,673,264	29,775,345	27,978,277
経常利益	(千円)	543,634	583,329	671,674
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	177,981	1,478,276	192,564
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数	(株)	7,260,000	12,051,384	7,260,000
純資産額	(千円)	5,743,247	7,355,136	5,736,315
総資産額	(千円)	12,623,639	19,011,448	12,205,396
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	24.53	122.69	26.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.0	5.0	10.0
自己資本比率	(%)	45.5	38.7	47.0

回次		第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	8.76	16.20

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第27期第3四半期累計期間及び第27期会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第28期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年2月21日において、株式会社鈴丹と合併いたしました。これにより店舗小売事業におけるアパレル部門において、ヤングレディースを対象とした「SI2C」「SUZUTAN」等の店舗232店を承継いたしました。また、「AZUL by moussy」のブランドでF C（フランチャイズ）事業を行っている店舗を9店舗承継いたしました。

これにより、新規にF C事業を手がけることになり、当第3四半期累計期間において、店舗小売事業とF C事業とを報告セグメントとして記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長引く円高やデフレに加え、新興国の景気減速懸念、日中関係の動向などにより、緩やかに回復していた企業収益や個人消費についても不透明感が強まりました。当社が属する専門店業界は、消費者の価格志向が高まる中、秋以降記録的な残暑と不安定な天候の影響も受けるなど、厳しい環境で推移しました。

このような状況の中、当社におきましては平成24年2月21日付での株式会社鈴丹との合併以降、両社の資産及びノウハウを共有するなど、様々な統合効果を得ることにより、更なる成長を図ってまいりました。

当第3四半期累計期間におきまして、当社は、合併後の「事業基盤の整備ならびに増強」に注力することを中心として、ブランド毎のディビジョン体制を基本にブランド力及びマーチャンダイジング力の強化に努めてまいりました。また、合併効果を活かした直接貿易を強化すると同時に販促強化にも取り組んでまいりました。

この結果、既存店前年比は95.9%となりました。店舗の出退店におきましては、期首に株式会社鈴丹の232店舗を加え、新規に28店舗を出店し、48店舗を退店した結果、第3四半期会計期間末の店舗数は796店舗となりました。また、FC事業の期末店舗数は12店舗となりました。

合併による規模の拡大もあり、売上高は297億75百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益は3億10百万円（前年同期比39.3%減）、経常利益は5億83百万円（前年同期比7.3%増）となりました。四半期純損益につきましては、株式会社鈴丹から引き継いだ繰越欠損金に対する繰延税金資産計上等により、四半期純利益14億78百万円（前年同期 四半期純損失1億77百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当第3四半期累計期間からセグメント情報の開示を行っているため、前年同四半期との比較数値は掲載しておりません。

店舗小売事業

店舗小売事業においては、デフレの長期化や天候不順により、売上高は290億8百万円、営業利益は1億88百万円となりました。

FC事業

FC事業においては、新店3店舗増加の影響もあり、売上高は6億70百万円、営業利益は1億16百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産は190億11百万円となり、前事業年度末に比べて68億6百万円増加しました。これは主に株式会社鈴丹を合併したことにより、差入保証金や預け金を含め資産が増加したこと等によるものです。

負債については、前事業年度末に比べて51億87百万円増加して116億56百万円となりました。これは主に合併により長期借入金を含め負債が増加したこと等によるものです。

純資産については、73億55百万円となり、前事業年度末に比べて16億18百万円増加しました。これは主に四半期純利益の計上によるものです。

(3) 従業員数

当社は、平成24年2月21日において株式会社鈴丹を合併したことに伴い、店舗小売事業は99名（臨時従業員812名）、F C 事業は14名（臨時従業員54名）、全社11名（臨時従業員4名）増加しております。

なお、臨時従業員数は、嘱託社員と1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、当社は店舗小売事業の販売の実績が増加しており、また当第3四半期累計期間からF C 事業の販売が発生しております。これは、株式会社鈴丹を合併したことに伴うものです。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、店舗小売事業及びF C 事業において店舗等設備が増加しております。これは株式会社鈴丹を合併したことに伴うものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月20日		12,051,384		1,229,250		1,203,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	2,800		
完全議決権株式(その他)	11,878,600	118,786	
単元未満株式	169,984		
発行済株式総数	12,051,384		
総株主の議決権		118,786	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田 町1番地	2,800		2,800	0.0
計		2,800		2,800	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.2%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,631	379,061
売掛金	41,723	123,625
預け金	863,619	2,021,758
商品	2,604,426	3,953,870
貯蔵品	36,147	49,354
前払費用	16,367	32,392
繰延税金資産	125,585	460,390
未収入金	39,529	82,702
1年内回収予定の差入保証金	287,546	498,138
その他	8,687	421
貸倒引当金	111	250
流動資産合計	4,952,154	7,601,466
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,149,025	1,621,245
工具、器具及び備品（純額）	122,117	248,622
建設仮勘定	23,965	5,164
有形固定資産合計	1,295,108	1,875,033
無形固定資産		
商標権	10,857	9,326
ソフトウェア	3,859	14,470
電話加入権	37,950	64,373
その他	202	961
無形固定資産合計	52,869	89,132
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,100
関係会社株式	-	40,000
出資金	7,632	7,427
長期前払費用	84,825	134,959
繰延税金資産	225,031	1,058,641
差入保証金	5,427,460	8,122,685
店舗賃借仮勘定	8,087	21,841
前払年金費用	148,977	154,848
破産更生債権等	11,947	91,855
長期預金	-	100,000
その他	15,901	16,605
貸倒引当金	24,600	308,146
投資その他の資産合計	5,905,264	9,445,817
固定資産合計	7,253,241	11,409,982
資産合計	12,205,396	19,011,448

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,750	14,911
電子記録債務	2,755,075	2,969,231
買掛金	694,439	1,810,661
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000
未払金	292,626	389,722
未払費用	889,612	1,264,816
未払法人税等	47,968	88,387
未払消費税等	15,449	44,277
預り金	48,878	193,595
賞与引当金	121,700	345,900
役員賞与引当金	-	16,812
資産除去債務	12,357	19,631
設備関係支払手形	88,147	128,716
流動負債合計	5,580,004	8,186,664
固定負債		
長期借入金	500,000	2,100,000
退職給付引当金	-	612,254
資産除去債務	377,864	712,481
長期末払金	11,211	44,912
固定負債合計	889,076	3,469,648
負債合計	6,469,080	11,656,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	-	230,758
資本剰余金合計	1,203,225	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	280,365	1,662,124
その他利益剰余金合計	3,250,365	4,632,124
利益剰余金合計	3,311,215	4,692,974
自己株式	7,375	1,071
株主資本合計	5,736,315	7,355,136
純資産合計	5,736,315	7,355,136
負債純資産合計	12,205,396	19,011,448

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
売上高	20,673,264	29,775,345
売上原価	9,568,371	13,635,488
売上総利益	11,104,893	16,139,856
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	262,662	416,286
役員報酬及び給料手当	4,283,125	6,246,180
賞与引当金繰入額	242,200	345,900
役員賞与引当金繰入額	-	16,812
退職給付引当金繰入額	72,325	115,863
福利厚生費	566,297	830,905
消耗品費	377,451	510,271
賃借料	3,135,143	4,902,987
減価償却費	256,917	387,659
水道光熱費	364,820	550,956
旅費	110,369	147,304
その他	921,818	1,357,868
販売費及び一般管理費合計	10,593,130	15,828,996
営業利益	511,763	310,860
営業外収益		
受取利息	3	1,007
受取配当金	-	8,000
仕入割引	1,516	1,735
債務勘定整理益	26,807	27,575
為替差益	14,098	5,331
貸倒引当金戻入額	-	190,447
その他	6,976	64,515
営業外収益合計	49,402	298,612
営業外費用		
支払利息	12,184	20,050
その他	5,346	6,092
営業外費用合計	17,530	26,143
経常利益	543,634	583,329
特別利益		
移転補償金	6,223	17,618
貸倒引当金戻入額	729	-
特別利益合計	6,952	17,618
特別損失		
固定資産処分損	15,440	41,488
減損損失	7,222	86,839
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	342,835	-
災害による損失	92,588	-
その他	78,579	25,841
特別損失合計	536,666	154,168
税引前四半期純利益	13,920	446,779
法人税、住民税及び事業税	197,441	160,902
法人税等調整額	5,539	1,192,400
法人税等合計	191,902	1,031,497
四半期純利益又は四半期純損失()	177,981	1,478,276

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費	256,917千円	387,659千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	50,785	7	平成23年2月20日	平成23年5月13日	利益剰余金
平成23年9月27日 取締役会	普通株式	36,275	5	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	36,275	5	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	60,242	5	平成24年8月20日	平成24年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,229,250	1,203,225	-	60,850	2,970,000	280,365	7,375	5,736,315
合併による 増加			238,134					238,134
合併による自己株式の割当			7,375				7,375	-
剰余金の配当						96,518		96,518
四半期純利益						1,478,276		1,478,276
自己株式 の取得							1,071	1,071
当四半期 変動額合計	-	-	230,758	-	-	1,381,758	6,304	1,618,821
第3四半期 会計期間末	1,229,250	1,203,225	230,758	60,850	2,970,000	1,662,124	1,071	7,355,136

平成24年2月21日に株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、資本剰余金のその他資本剰余金が238,134千円増加し、自己株式が7,375千円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

当社の報告セグメントは、店舗小売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,008,786	670,925	29,679,711	95,633	29,775,345	-	29,775,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	29,008,786	670,925	29,679,711	95,633	29,775,345	-	29,775,345
セグメント利益	188,509	116,225	304,734	6,126	310,860	-	310,860

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、株式会社鈴丹との合併により、F C 事業を承継したことに伴い、第1四半期より、店舗小売事業及びF C 事業を報告セグメントとして記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を86,839千円計上しております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年2月21日付の株式会社鈴丹との合併により、前事業年度末に比して、当第3四半期会計期間の末日における報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その内容は、次のとおりであります。

店舗小売事業	16,122,832千円	(前事業年度末	10,598,858千円)
F C 事業	593,476千円	(前事業年度末	- 千円)
その他	12,881千円	(前事業年度末	14,076千円)
全社	2,282,257千円	(前事業年度末	1,592,461千円)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	24円53銭	122円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	177,981	1,478,276
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	177,981	1,478,276
普通株式の期中平均株式数(株)	7,255,120	12,048,987

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成24年9月28日開催の取締役会において、中間配当金として1株につき5円(総額60,242千円)を支払うことを決議しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 9月29日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成24年12月28日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。